

議案(1) 基本構想の策定について

スケジュール

次のスケジュールのとおり、基本構想の策定を進めたい。

協議	9月下旬
パブリックコメント	10月～11月
基本構想の決定	12月

検討資料

策定スケジュール・・・資料-1

新庁舎建設構想等策定委員会 スケジュール(変更案)

会 議		事務処理案件	協議・確認事項	備 考
第1回会議	4月27日	・委嘱状交付 ・委員紹介 ・協議スケジュール	・これまでの検討経過 ・庁舎の現状について ・新庁舎の建設の時期について ・新庁舎の建設場所について	
第2回以降	～9月下旬	・変更スケジュール ・各種団体からの提言・要望 ・パブリックコメントについて	第2章 - 3 新庁舎の位置 第3章 - 1 新庁舎の敷地規模 第2章 庁舎の方式 第3章 - 2 新庁舎の概算規模 第3章 - 3 新庁舎の概算事業費 第4章 - 2 仮庁舎について 第2章 - 1 新庁舎の基本方針 第2章 - 2 新庁舎に求められる機能 など 基本構想素案について	
パブリックコメント	10月中旬 ～ 11月中旬			
第 回会議	12月上旬		・パブリックコメント結果について ・基本構想案について(まとめ)	
第 回会議 (基本構想報告会)	12月下旬	・基本構想について(報告)	・基本計画案の策定について ・基本構想住民説明会について	

議案(1) 基本構想の策定について

策定項目

次の項目のとおり、基本構想の策定を進めたい

- 第1章 現庁舎の課題と新庁舎の必要性
 - 1 検討経過
 - 2 現庁舎の課題問題点
 - 3 新庁舎の必要性と期限
- 第2章 新庁舎の概要
 - 1 新庁舎の基本方針
 - 2 新庁舎に求められる機能
 - 3 新庁舎の建設位置
- 第3章 新庁舎建設の概要
 - 1 新庁舎の敷地規模
 - 2 新庁舎の概算規模
 - 3 新庁舎の概算事業費
 - 4 新庁舎周辺の整備方針
 - 5 スケジュール概要
- 第4章 庁舎建設にかかる課題
 - 1 支所の利活用方針
 - 2 仮設庁舎について

検討資料

新庁舎建設基本構想・基本計画検討内容・・・資料-2

前回の協議経過・・・資料-3

区分	大項目	中項目
新発田市 新庁舎建設 基本構想	【第1章】 現庁舎の課題と新庁舎の必要性	1 検討経緯
		2 現庁舎の課題問題
		3 新庁舎の必要性と期限
	【第2章】 新庁舎の概要	1 新庁舎の基本方針
		2 新庁舎に求められる機能
		3 新庁舎の建設位置
	【第3章】 新庁舎建設事業の概要	1 新庁舎の敷地規模
		2 新庁舎の概算規模
		3 新庁舎の概算事業費
		4 新庁舎周辺の整備方針
		5 スケジュール概要
	【第4章】 庁舎建設にかかる課題	1 支所の利活用方針
		2 仮設庁舎について
新発田市 新庁舎建設 基本計画	【第1章】 新庁舎の基本的事項	1 敷地の地理的・社会的条件
		2 施設整備の基本方針
	【第2章】 新庁舎の具体的な機能	1 具体的な施設機能
		2 新庁舎の詳細規模
		3 新庁舎の機能配置方針
		4 駐車場規模
		5 敷地利用・配置計画
	【第3章】 事業手法の具体的検討	1 事業費の算定
		2 財源（財政状況）
		3 整備手法
		4 詳細スケジュール

参考：庁内検討会報告内容及び他市事例										
庁内検討 報告内容	燕市		稲敷市		平塚市		八幡平市		一宮市	
	構想	計画	構想	計画	構想	計画	構想	計画	構想	計画

基本構想: 庁舎建設の基本的な考え方についてまとめたもの
 基本計画: 庁舎建設事業を設計する上で必要な考え方を具体的にまとめたもの

第1章 現庁舎の課題と新庁舎の必要性

2. 現庁舎の課題、問題点

庁舎の老朽化

- ・建物、電気設備、給排水設備等の老朽化
- ・庁舎外壁コンクリートに亀裂や剥離、落下等
- ・補修、維持管理経費が増嵩

庁舎の狭あい、分散化による市民サービスの低下

- ・窓口や待合スペース、通路の狭あい
- ・庁舎間の職員移動による不効率性
- ・事務スペースの狭あい化
- ・会議室等の慢性的不足

耐震性の問題

- ・耐震性は極めて低い
- ・災害時の防災、災害復興拠点としての機能確保が困難
- ・耐用年数からみた耐震補強工事の非効率性

バリアフリーへの対応

- ・通路が狭いなどの根本的な問題により、高齢者や障がい者への配慮が不十分
- ・根本的解決は困難

高度情報化への限界

- ・IT機器の設置やシステムの配備困難
- ・高度情報化に向けた対応が限界

[追加]

- ・その他
- ・駐車場の不足

策定委員会の意見

(第1回会議) 老朽化は誰が見ても明らか。耐震性も常識的にみて危ない。バリアフリーも根本的な問題もあり、是認できる。電算関係は財政面がひっ迫すれば贅沢は言えない。

(第1回会議) 狭隘化・分散化が市民サービス低下の主たる原因とは結論付けられない。合併した住民は分散化した方が良いかもしれない。

(第1回会議) 老朽化、耐震性、バリアフリーへの対応、高度情報化は理解できる。分散化がよいのか、一極集中がよいのかを議論しないと問題が見えてこない。

(第1回会議) 本庁と支所との間の一方通行ではワンストップサービスにならない。網の目のように、各庁舎で同等のサービスが受けられる組織体制を取らないと実現できない。

(第1回会議) 狭あい化、分散化、高度情報化への限界は、市民サービスの低下に結びついている。狭あい化が問題ということは、毎日使っている職員が一番よくわかっていること。環境を良くすることで、市民サービスとして返ってくるのではないか。情報は大事な資産であることから、情報機器の保全是セキュリティ面からみたいへん重要な位置付けになってくる。そうしたハード整備も、市民サービスにつながる。

(第1回会議) 住民にとって使いやすい支所の窓口をぜひ残してほしい。

(第1回会議) 駐車場については、旧県立新発田病院跡地の活用整備構想により解決し得る問題である。

(第1回会議) 現庁舎の問題点として一番大きいのは、駐車場である。また、支所機能は残すべき。教育委員会が豊浦庁舎にあって、農林課が加治川庁舎にあって不便を感じてない。

(第1回会議) 出生届を出した際に、児童手当の支給はいきいき館だと言われた。新発田市に住んでいる人なら場所は分かるが、転入者は迷子になるのではないか。ワンストップサービスできるものは集約していくべきである。

(第1回会議) 個人的には、どこに何があるか分かっているため、不便はない。

検討経過

- ・ の「狭あい、分散化による市民サービスの低下」を除き、第1回策定委員会で了承。庁舎の分散化については、第2回会議で再協議。
- ・ 「駐車場の不足」を、課題として追加

新発田市新庁舎建設基本構想項目別検討表

第1章 現庁舎の課題と新庁舎の必要性

3. 新庁舎の必要性と期限

- ・様々な課題、問題から、市民の利便性やサービスの低下、円滑な行政運営に支障
- ・多様化する行政需要に対する効率的な対応の必要性
- ・市のイメージアップを図るランドマークの必要性

【追加】

- ・市民負担の軽減を目的とした合併特例債の活用
- ・国全体の財政状況を勘案した経費抑制
- ・完成期限は、合併特例債の期限である平成27年度末



平成27年度末を目途に新庁舎を建設する

策定委員会の意見

(第1回会議) 現庁舎は古いので、建設は賛成。

(第1回会議) 特例債が使えるとの判断であるが、国全体のことを考えるとこれでいいのか。老朽化が進んでいるため、新庁舎はなんとなしなればならないと思うが、財政面からみて我慢しなければならない部分もあると思う。

(市長あいさつ) 庁舎建設には、通常、国や県からの支援がない中、また、厳しい経済情勢が続いている中で、大変有利な合併特例債を財源として活用することと庁舎建設積立基金を充当することで、市民負担の軽減を計ることを旨とし、新庁舎建設を決断した。

検討経過

- ・新庁舎建設の必要性は、第1回策定委員会です承
- ・国全体の財政状況を勘案し、できるだけ経費を抑制する。
- ・建設期限の目標は、平成27年度末とする。

新発田市新庁舎建設基本構想項目別検討表

第2章 新庁舎の概要

1. 新庁舎の基本方針

- 1 市民の安心・安全な暮らしを支える拠点となる庁舎
 - ・災害時に、救急活動や復旧・復興活動の拠点としての庁舎
 - ・十分なバックアップシステムを構築した危機管理機能の強化
- 2 人にやさしい庁舎
 - ・ハード面とソフト面の両面からのバリアフリー対応による、人にやさしい環境を備えた庁舎
 - ・誰もが快適に不自由なく利用できる、ユニバーサルデザインの理念をめざした庁舎
- 3 環境との共生、周辺との調和ある庁舎
 - ・環境への負荷をできるだけ低減のための省エネルギー対応の設備やシステムの導入
 - ・自然エネルギーの積極的な活用、エネルギー効率を高める工夫、廃棄物の削減やリサイクルの徹底
 - ・地球環境に配慮した庁舎
 - ・城下町情緒たたよう街なみと、歴史や文化との調和のとれた庁舎
- 4 市民サービス、事務能率の向上を目指した機能的な庁舎
 - ・効率的な行政事務が執行可能な庁舎
 - ・来庁者にとって接しやすい窓口
 - ・効率的かつ機能的な執務環境の維持
 - ・最先端の技術を活用したIT化
 - ・窓口業務や情報提供などを素早く、効率的に行う庁舎
- 5 市民協働の拠点となる庁舎
 - ・市民、企業・団体、行政の協働によるまちづくりの推進
 - ・市民が利用できるスペースなどの設置
 - ・市民まちづくり活動への参加を促すサポート機能やまちづくり活動の情報提供機能、まちづくりの広報機能を強化した市民協働の拠点となる庁舎

策定委員会の意見

(市長あいさつ)市庁舎は、単なる役所の事務所ではなく、市民サービスの拠点であり、また、市民参画と協働のまちづくりのシンボルとしての中心施設。また、災害時には対策本部が設置され、市民の安全安心を守る「要」となる施設。絢爛豪華で贅を尽くした庁舎ではなく、市民のオアシスとして実用的で利便性のある庁舎が必要。新庁舎建設は、真に「新発田市100年の大計」と言える重要な大事業。

1市民の安心安全な暮らしを支える拠点となる庁舎
(第1回会議)城址公園と病院跡地を防災拠点に使うのであれば、それと一体となった防災機能を持つべき。

検討経過

新発田市新庁舎建設基本構想項目別検討表

第2章 新庁舎の概要

2. 新庁舎に求められる機能（その1）

1. 機能配置の基本方針

- ・月岡活断層と櫛形山脈活断層の二つの活断層による大規模な地震の発生が懸念
- ・大地震などの災害時に、救援活動や復旧・復興活動の拠点としての防災機能を充実
- ・効率的な行政運営を図るため、現在分散している各庁舎などを統合
- ・市民の利用頻度が高く、市民サービスに直結する窓口、相談、情報提供などの機能は、低階層部分に配置
- ・利便性の向上
- ・意思決定の最高機関としての独立性を保つとともに、市民に開かれた身近な議会となるよう配慮

2. 基本的な機能構成

(1) 窓口機能

総合案内

- ・市民が、円滑に適切な行政サービスが受けられる総合案内機能を充実
- ・総合案内窓口の設置、案内表示の工夫など、わかりやすい庁舎

窓口

- ・市民に分かりやすい窓口配置
- ・機能的で人にやさしい窓口スペースを確保
- ・市民サービスの向上や事務の効率化

相談室

- ・市民が気軽に相談できるコーナーを配置
- ・プライバシー保護に留意した相談スペースを確保

(2) 事務機能

執務空間

- ・行政サービスの効率的、効果的な推進
- ・職員の働きやすい執務環境を確保
- ・高度情報化時代に対応した設備の充実

会議室、打合せ空間

- ・日常的に必要となる打合せスペースの配置や多様な会議需要に応えられる空間などの整備
- ・通常は間仕切りなどで会議室として利用でき、災害時には防災拠点として活用できるスペースを確保

福利厚生施設

- ・職員が健康を維持し職務を円滑に進めるために、休憩室や更衣室の配置
- ・職員や来庁者が気軽に利用でき、くつろぐことができるレストランや喫茶室、談話コーナー、売店等の整備

策定委員会の意見

2 - - 窓口

- （第1回会議）支所の福祉の窓口にはよく行くため、不自由のないようにしてほしい。
- （第1回会議）住民にとって使いやすい支所の窓口を残してほしい。

検討経過

新発田市新庁舎建設基本構想項目別検討表

第2章 新庁舎の概要

2. 新庁舎に求められる機能（その2）

セキュリティ機能

- ・個人情報や行政情報の適切な管理
- ・夜間、閉庁日に対応した庁舎管理などのセキュリティ機能を強化

(3) 議会機能

- ・活発な議会活動が行うために、議場や委員会室等の議会関連施設の機能を充実
- ・市民に開かれた議会施設をめざして、議会での傍聴機能の充実
- ・市民交流を想定した議会施設整備の検討

(4) 防災拠点機能

災害対策本部

- ・災害対策本部となる防災拠点機能を整備
- ・通信機器や非常電源装置などの設備を整備
- ・緊急生活物資や資機材等を備蓄する倉庫を確保

高水準の耐震性能

- ・大災害時に防災拠点としての機能を維持できる耐震性を強化した建物

(5) 市民機能

市民の交流や憩いの場、イベント空間

- ・来庁者の待合の場、憩いの場として、市民の集いの場、交流の場として多目的な機能を果たし得る空間としてのロビーホールの必要性
- ・市民同士の交流を深めるための場として、絵画や写真など、市民による美術・工芸作品の展示やコンサート、各課が実施する行政展の開催の場としての市民ギャラリーや展示スペース

協働、情報センター機能

- ・市民や職員が、行政関連の情報や市民活動の情報を容易に入手し、市民協働のまちづくりに活用できる情報センター機能の強化

(6) 駐車場・駐輪場

駐車場

- ・十分な規模の駐車場を確保
- ・分かりやすい誘導サインなどのアクセス機能を整備

駐輪場

- ・ゆとりある駐輪場の整備

策定委員会の意見

2 - -

(第1回会議) 図書館裏では、狭くて駐車場が十分取れるか心配。

検討経過

議案(2) 新庁舎建設にかかる基本的な方針について

次のとおり、協議をいただきたい

新庁舎の位置・敷地規模について

第2章 - 3 新庁舎の位置

第3章 - 1 新庁舎の敷地規模

庁舎の方式・概算規模・概算事業費について

第2章 庁舎の方式

第3章 - 2 新庁舎の概算規模

第3章 - 3 新庁舎の概算事業費

仮庁舎について

第4章 - 2 仮庁舎について

添付「項目別検討表」のとおり

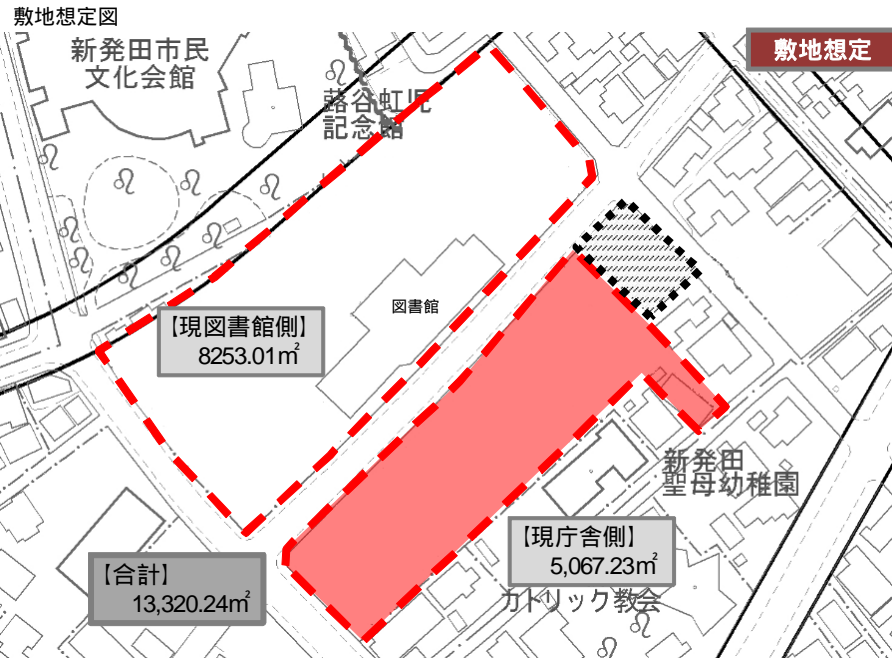
新発田市新庁舎建設基本構想項目別検討表

第2章 新庁舎の概要

3. 新庁舎の建設位置

現庁舎の敷地とする。必要に応じ図書館側敷地も活用する

新発田城周辺ゾーンとの連続性、文化的なゾーン(文化会館・落谷虹児記念館)との連続性、庁舎と周辺施設の駐車場の確保の観点から、図書館側敷地の分断は、回避したい。



想定敷地の検証 …… 資料 - 4 (基本計画第1章 - 1での検討事項)

策定委員会の意見

(市長あいさつ)市役所という核が、まちの賑わいに大きく影響すると言っても過言ではない。過去の歴史、現在、未来、様々な観点からまちづくりの核となる新庁舎の位置については、「現庁舎周辺」が最適であると判断し、議会において発言を致しました。改めて、新庁舎は、現庁舎(図書館を含む)、駐車場及び民地も含め一体的な空間として捉えた中での位置付ける。

(第1回会議)現庁舎周辺に建てるにしても、等価交換のような形を取れば、旧中央高校のグラウンドや体育館もあるし、かなりの広さが確保できると思う。また、他庁舎から各組織が新庁舎に入ることになれば、そのスペースもいらなくなる。

(第1回会議)図書館の裏に新庁舎を建設するのは、狭くて駐車場が十分取れるのか心配。

検討経過

敷地の検証

所在	中央町4丁目
敷地面積	13,320.24㎡(現庁舎側5,067.23㎡、図書館側8,253.01㎡)
用途地域	第1種住居地域
建ぺい率	60% ⇒ 建築可能な建築面積 現庁舎側3,040.338㎡ ※図書館分の建ぺい率の確保が必要
容積率	200% ⇒ 建築可能な延床面積 現庁舎側10,134.46㎡ ※図書館分の容積率の確保が必要
防火地域	準防火地域 ⇒ 木造は3階・1,500㎡以下
高さ制限	24m以下
その他規制等	西側に都市計画道路法線(幅員16m) ⇒ 原則、法線上の建築不可 道路、隣地の通風、採光を確保するための斜線制限、日影規制あり
隣地(東側)	民地
隣地(西側)	市道(幅員10m)
隣地(南側)	市道(幅員13m)
隣地(北側)	商工会議所
メリット	<ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地活性化の位置付け ・城址公園・文化会館・図書館・庁舎へとつながる配置
デメリット 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・2度の移転が必要 ・仮庁舎期間の不便(仮庁舎または既存施設への分散) ・各種経費増 ・庁舎近辺の駐車スペース不足 ・市道廃止の場合、周辺道路整備経費増
関連する事業	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史景観重要道路整備
中心市街地活性化への影響	<ul style="list-style-type: none"> ・現庁舎と同様 ・仮庁舎期間の影響が懸念
工事の長さ、周辺への影響	<ul style="list-style-type: none"> ・東・北側の住宅地の振動・騒音が懸念 ・工事中は文化会館、図書館の利便性が多少低下
生活環境の保全(日照等)	<ul style="list-style-type: none"> ・北側隣地の日照に配慮必要 ・電波障害の対応が必要
移転の容易さ	<ul style="list-style-type: none"> ・現庁舎⇒仮庁舎⇒新庁舎の2度の移転が必要 ・特に電算、防災は十分な配慮が必要
コスト削減の余地	<ul style="list-style-type: none"> ・民地の用地取得費・補償費(民地に建設しない) ・外構工事費の精査

新発田市新庁舎建設基本構想項目別検討表

第3章 新庁舎建設事業の概要

1. 新庁舎の敷地規模

敷地の規模は、概ね13,300m²とする

現庁舎側	5,067.23m ²
図書館側	8,253.01m ²

策定委員会の意見

検討経過

新発田市新庁舎建設基本構想項目別検討表

第2章 新庁舎の概要

庁舎の方式

既存施設を活用し、段階的に集約を図る

現庁舎の課題(老朽化の解消、耐震性、バリアフリー化など)、コスト(本体建築費、ライフサイクル・維持管理など)、その他(人口減少への対応、空きスペースの発生など)の観点から、最も有効な方式とする。

各方式の比較検討表 …… 資料 - 5

策定委員会の意見

検討経過

各方式の比較検討表

		集中方式	現施設を活用し 段階的に集約する方式	分散方式
想定規模		15,300 m ²	10,000 m ² ~ 11,000 m ²	10,000 m ² 未満
建築方式		2 棟建築	1 棟建築	1 棟建築
現 庁 舎 の 課 題	老朽化の解消			
	狭あいの解消			
	分かりやすさ			×
	耐震性			
	バリアフリー			
	高度情報化			
コ ス ト	概算本体建築費	× (41 億円 ~ 47 億円)	(32 億円 ~ 35 億円)	
	ライフサイクル			×
	維持管理費			×
	庁舎間移動ロス			×
そ の 他	人口減への対応	×		
	空スペースの発生	×		
	駐車場不足	×		
	地域のにぎわい	×		
	中心市街地活性化			×

【各パターンの説明】

集中方式...新庁舎建設時に、分散している組織をできるだけ集約した大規模な庁舎とする方式

現施設を活用し段階的に集約する方式...現在ある各施設を耐用年数まで活用し、当初の建設コストを抑えた中規模の庁舎とする方式

分散方式...現在の本庁舎機能をさらに分散させ、本庁舎の規模を最小とした方式。地域の分庁舎が老朽化した場合、その庁舎を更新し、未来にわたり分散したまま運営していく方式

新発田市新庁舎建設基本構想項目別検討表

第3章 新庁舎建設事業の概要

2. 新庁舎の概算規模

本庁舎に執務する職員数は、概ね現在の本庁舎に執務する職員数とし、本庁舎の規模は、概ね10,000～11,000m²とする

職員規模の検討事例 …… 資料 - 6 (基本計画第2章 - 2検討事項)

各庁舎における職員推計 …… 資料 - 7

新庁舎の配置想定 …… 資料 - 8 (基本計画第2章 - 5での検討事項)

新庁舎の各スペース検討事例 …… 資料 - 9 (基本計画第2章 - 1での検討事項)

機能配置検討事例 …… 資料 - 10 (基本計画第2章 - 3での検討事項)

策定委員会の意見

検討経過

職員規模の検討

市庁舎建設庁内検討会の考え方			
本庁舎	市長、副市長	3	本庁舎
	企画政策部	57	
	総務部	108	
	市民生活部	49	
	健康福祉部	94	
	会計管理	8	
	議会	7	
	監査委員	7	
	公平委員会		
豊浦庁舎	総務部(支所)	13	豊浦庁舎
	教育長	1	
	教育部	44	
紫雲寺庁舎	国体推進部	9	紫雲寺庁舎
	総務部(支所)	13	
加治川庁舎	総務部(支所)	13	加治川庁舎
	産業振興部	30	
	農業委員会	9	
地域整備部庁舎	地域整備部	60	本庁舎
	選管事務局	5	
維持管理事務所	地域整備部	7	
いきいき館	健康福祉部(センター)	4	本庁舎
	健康福祉部(こども課)	13	
まちの駅	産業振興部	21	
民間ビル	地域整備部	10	
水道局庁舎	上下水道部	26	
健康プラザ	健康福祉部(介護部門)	4	

計 615 人
うち新本庁舎 483 人

15,300 m²

新庁舎建設に向けての新たな考え方			
本庁舎・別館	市長、副市長	3	本庁舎・別館
	総合政策部	35	
	総務部	125	
	地域協働推進部	13	
	市民生活部	44	
	健康福祉部	98	
	会計管理	8	
	議会	8	
	監査委員	4	
豊浦庁舎	公平委員会	5	豊浦庁舎
	選管事務局		
	地域協働推進部(支所)	12	
紫雲寺庁舎	教育長	1	紫雲寺庁舎
	教育部	44	
加治川庁舎	地域協働推進部(支所)	12	加治川庁舎
	産業振興部	30	
	農業委員会	8	
地域整備部庁舎	地域整備部	61	地域整備部庁舎
維持管理事務所	地域整備部	7	維持管理事務所
いきいき館	健康福祉部(センター)	4	いきいき館
	健康福祉部(こども課)	16	本庁舎・別館
まちの駅	産業振興部	21	まちの駅
民間ビル	地域整備部	4	民間ビル
水道局庁舎	上下水道部	25	水道局庁舎
健康プラザ	健康福祉部(介護部門)	4	本庁舎・別館

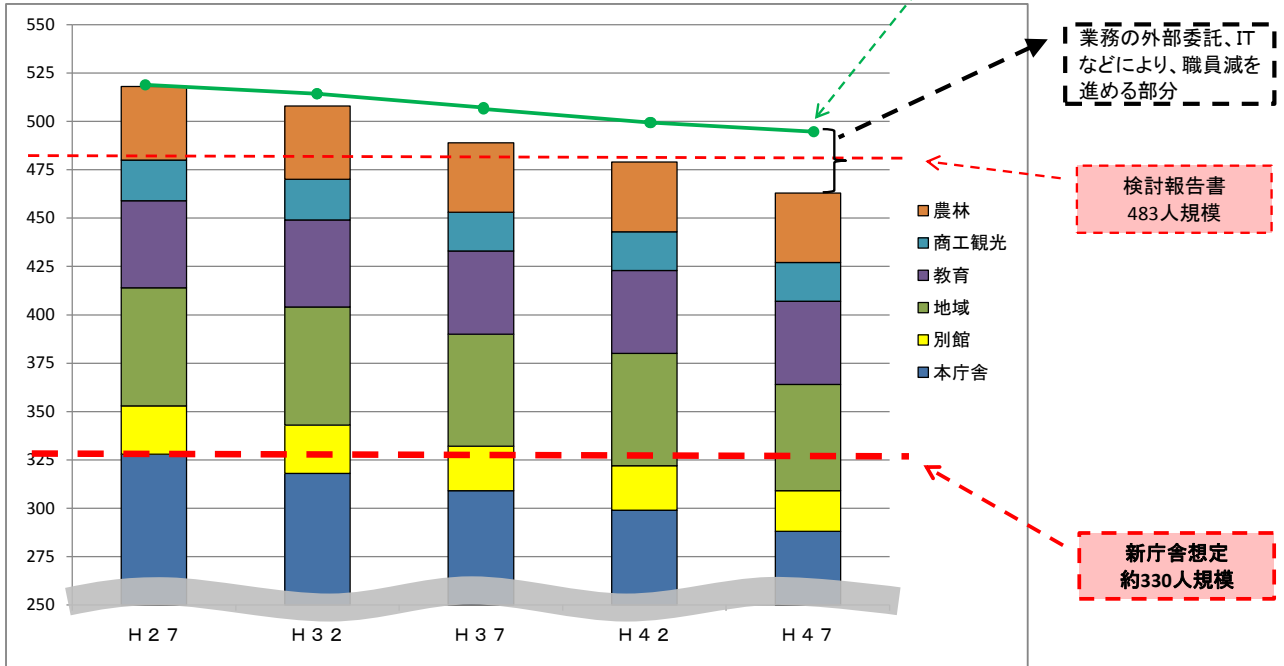
計 604 人
本庁舎・別館 363 人
うち新本庁舎 328 人

10,000 ~ 11,000 m²

庁舎の面積概算は、近年の庁舎建設事例の平均値 32.3 m² / 職員(人)を用いる
ただし、ガレージについては、別途検討を行う

各庁舎における職員推計(行政職のうち施設管理を行わない部課等) 資料-7

	本庁舎	別館	地域	教育	商工観光	農林	計
H27	328	25	61	45	21	38	518
H32	318	25	61	45	21	38	508
H37	309	23	58	43	20	36	489
H42	299	23	58	43	20	36	479
H47	288	21	55	43	20	36	463

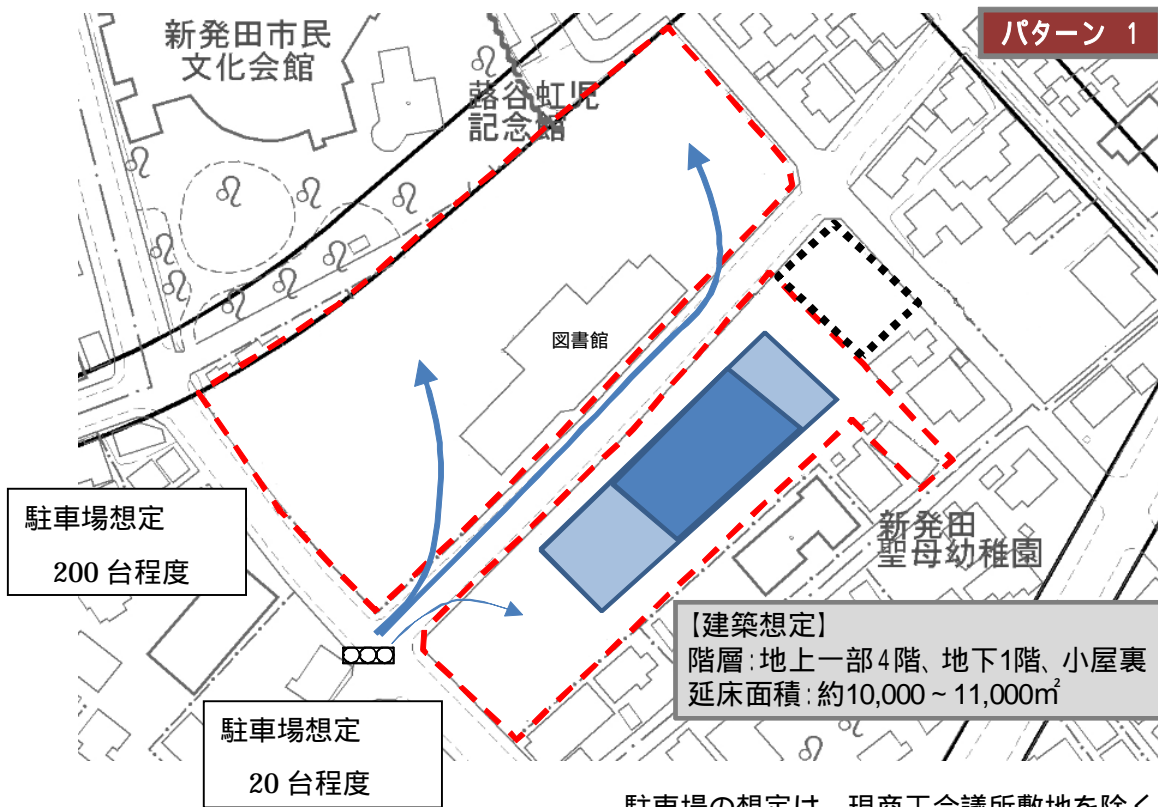


各庁舎の耐用年数表

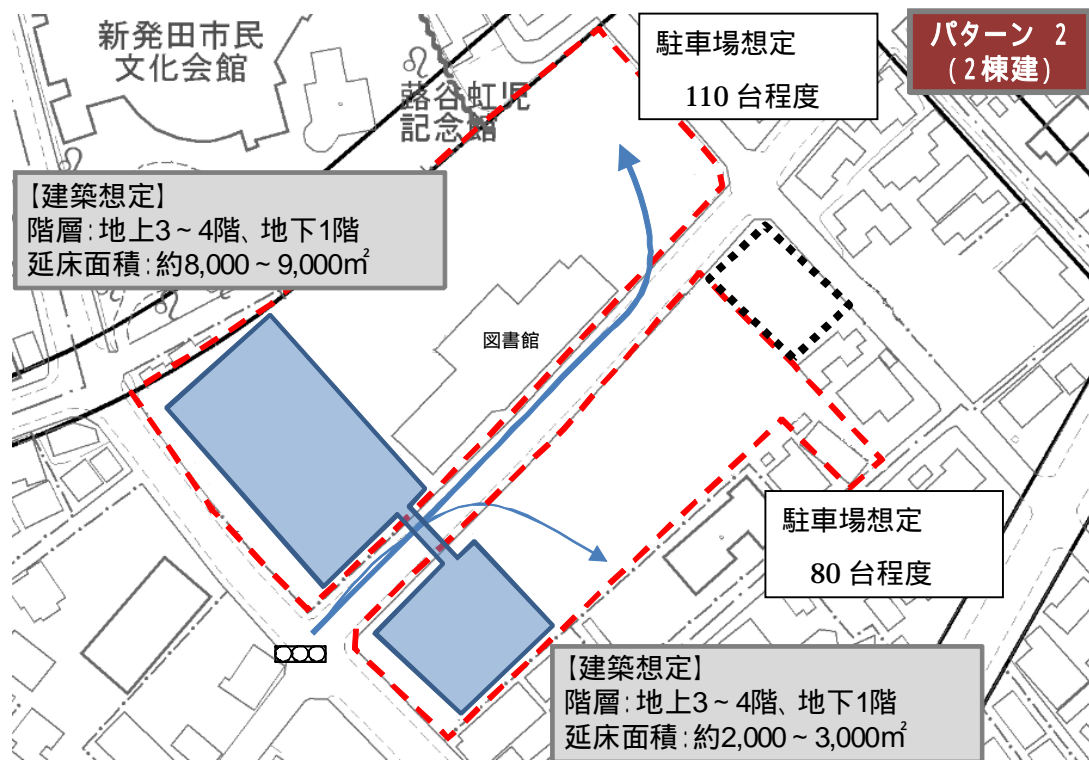
施設	対象組織 課名	職員数	建設 年度	耐用 期限	耐用年数																															
					H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H41	H42	H43	H44	H45	H46	H47	H48	H49	H50	H51	H52	
新庁舎		328	H28	H78	← 新庁舎建設 →																															
別館		25	H2	H52	← 耐用年数の延長による入居 →																															
地域整備部 庁舎	地域整備課 都市整備課 建築課 用地対策課	61	S53	H39	← 耐震補強 →																															
図書館			S59	H45	← 耐用年数の延長による入居 →																															
まちの駅	商工振興課 観光振興課	21	S57	H43	← 耐用年数の延長による入居 →																															
豊浦庁舎	教育総務課 学校教育課 生涯学習課	45	S55	H41	← 耐震補強 →																															

図書館、まちの駅、豊浦庁舎を複合的に検討

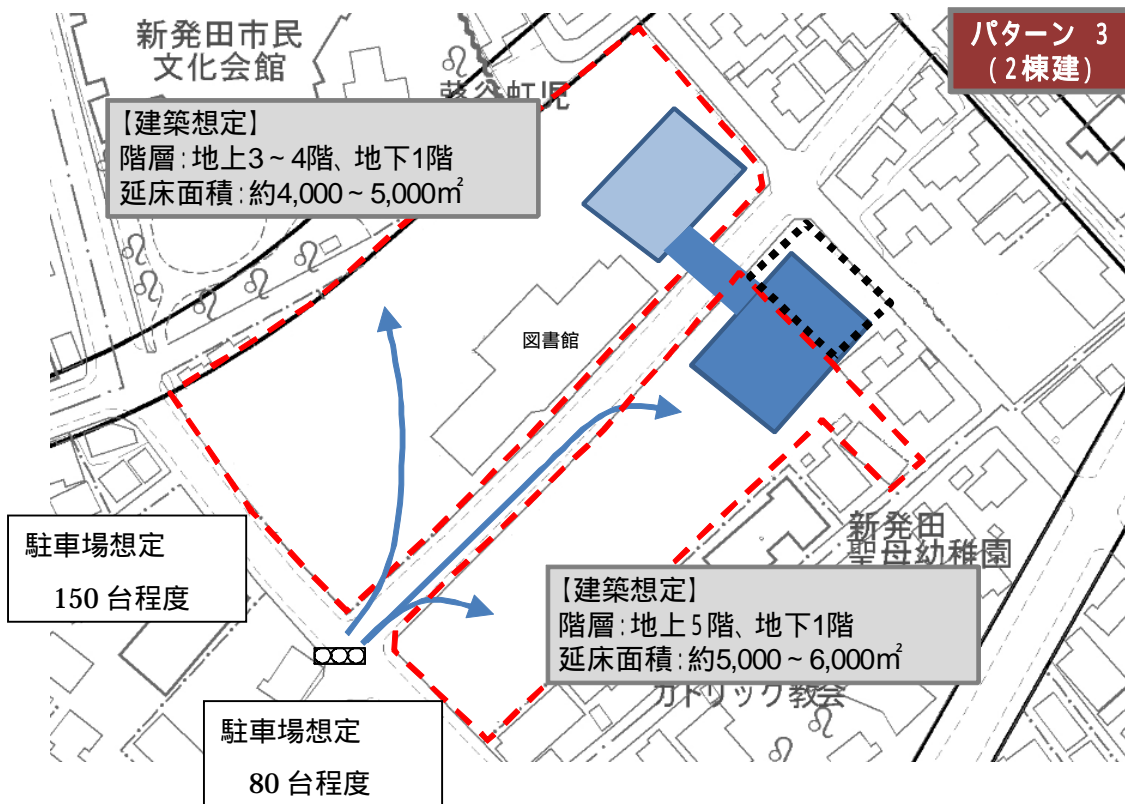
新庁舎の配置想定 (基本計画第2章(5)での検討事項)



駐車場の想定は、現商工会議所敷地を除く台数



駐車場の想定は、現商工会議所敷地を除く台数

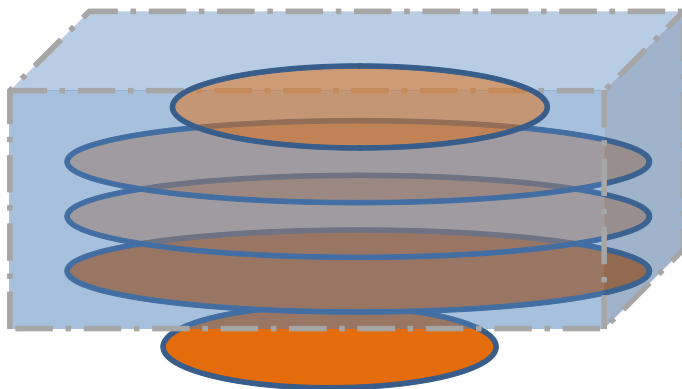


新庁舎の各スペース検討事例

スペース区分	現況	想定	比較	備考
執務	2,166	2,973	137%	
市民サービス	895	1,435	160%	ホール、カウンター、相談窓口、食堂等
会議・作業等	823	2,051	249%	災害対策本部兼用大会議室等
他	410	949	231%	宿直、備蓄倉庫、保健室等
議会	592	911	154%	議場、委員会室兼会議室
通路等	1,477	2,230	151%	
計	6,363	10,549	166%	

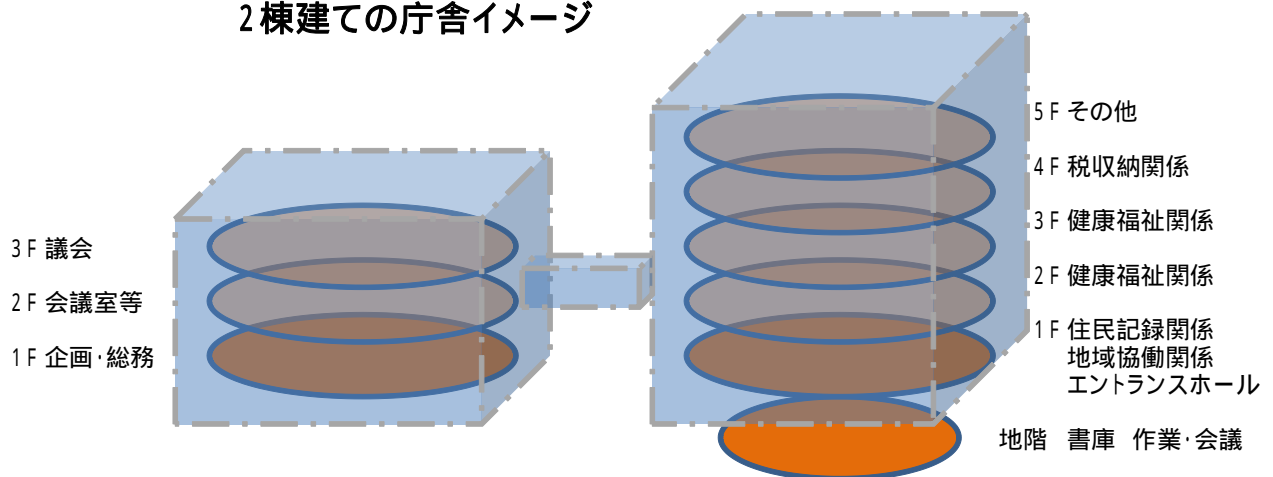
新庁機能配置検討事例

地上3階地下1階の庁舎イメージ



- 4 F 議会、企画・総務関係（会議室等）
- 3 F 議会、企画・総務関係（会議室等）
- 2 F 健康福祉関係（会議室等）
- 1 F 住民記録、税・収納、地域協働関係
エントランスホール
- 地階 書庫 作業・会議スペース

2棟建ての庁舎イメージ



- 3 F 議会
- 2 F 会議室等
- 1 F 企画・総務

- 5 F その他
- 4 F 税収納関係
- 3 F 健康福祉関係
- 2 F 健康福祉関係
- 1 F 住民記録関係
地域協働関係
エントランスホール
- 地階 書庫 作業・会議

新発田市新庁舎建設基本構想項目別検討表

第3章 新庁舎建設事業の概要

3. 新庁舎の概算事業費

事業費の規模は、財政計画に示す事業費(約61.4億円)以内とする

市庁舎建設庁内検討会報告書

本体建築費 約41.3～47.4億円

他に、造成・外構工事などの附帯工事費を見込む

概算事業費想定

本体建築費 約32～35.2億円

他に、造成・外構工事などの附帯工事費を見込む

財源は、可能な部分については合併特例債を充て、その他基金及び一般財源を充てる

策定委員会の意見

(市長あいさつ)庁舎建設には、通常、国や県からの支援がない中、また、厳しい経済情勢が続いている中で、大変有利な合併特例債を財源として活用することと庁舎建設積立基金を充当することで、市民負担の軽減を計ることを旨とし、新庁舎建設を決断した。

(第1回会議)合併特例債もよいが、全国でそのように考えているのであれば、嘆かわしい。未来の子供達のことを考えているのかという思いがある。老朽化した建物は何とかしないとイケないが、財政のことを考えると、もう少し我慢をしなければいけない部分や、もう少し頭を使わなければいけない部分を、委員会で議論しなければならない。

検討経過

新発田市新庁舎建設基本構想項目別検討表

第4章 庁舎建設にかかる課題

2. 仮設庁舎について

極力各施設を活用し、仮設庁舎等に関する経費の圧縮を図る

現庁舎敷地で建設を行う場合の課題
仮設庁舎の建設
2度の引っ越し など

経費の圧縮
支所庁舎、既存施設、民間施設などを活用し、仮設庁舎等に関する経費の圧縮を図る

策定委員会の意見

検討経過

議案(3) 各種団体からの提言・要望について

次のとおり、各種団体から提言及び要望を受けた

新発田商工会議所

株式会社エフエムしばた

平成22年6月30日付け 新発田商工会議所から提言及び要望

・・・ 資料 - 11

平成22年7月14日付け FMしばたから要望

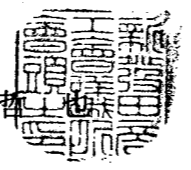
・・・ 資料 - 12



芝商発第 319 号
平成 22 年 6 月 30 日

新 発 田 市
市 長 片 山 吉 忠 様

新発田商工会議所
会 頭 佐 藤 哲 也



新発田市新庁舎建設についての提言

新発田市において2014年度の完成を目指し「新庁舎建設計画」が進んでいます。当商工会議所としても「まちづくり」の視点から2000年1月に策定した「新発田新世紀都市ビジョン（新世紀城下町づくり）」との関連もあり、委員会を設置し当商工会議所としての「新発田市新庁舎建設計画」に提言をするものであります。

はじめに

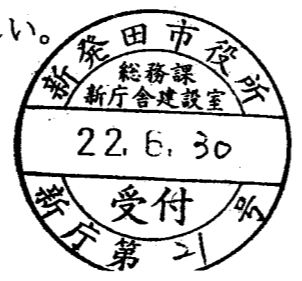
今日の社会情勢は、少子高齢化が進行する人口減少社会であること、地震・風水害などの自然災害への不安が常にあること、そして環境や景観に対しても関心を持ち配慮すべき社会環境となっている。また、新発田市は平成の市町村合併により人口十萬六千人の県内5番目の阿賀北における中核都市であることから「新発田市新庁舎」は、新発田城のようなシンボルとしての役割も担わなければならない。

また、現新発田庁舎の地区は「まちづくり」の視点からも公共公益施設が集積している地区であると同時に、新発田城地区から寺町地区を通り清水園地区への「歴史軸（都市ビジョンより）」を形成する重要な場所でもある。

これらのことから「新発田市新庁舎建設計画」は、単に新庁舎建設として検討するのではなく、城址公園から県立病院跡地・市民文化会館・落谷虹児記念館、そして当商工会議所会館等も含めた公共公益施設群地区として、周辺道路も含め一体的総合的に活用できるよう整備する必要がある。

新庁舎のあり方

新庁舎は市制全般にわたる行政の拠点となることから 2009 年 2 月庁舎建設検討委員会より報告された「Ⅱ新庁舎の基本的な考え方」7項目について支持するものであるが、日本の人口が減少する中で新発田市も例外ではなく、未来の新発田市の子どもたちに「負の財産」を残さない事を基本としてほしい。



パーキンソンの法則では「組織は器いっぱいまで肥大化し、支出は収入いっぱいまで膨らむ」とある。ぜひとも少子時代に過大な債務を繰り越すこと無く、高度情報化に対応したコンパクト（例：木造二階建）な新庁舎としてもらいたい。また、業者選定に当たっては「新発田市中小企業活性化推進基本条例」を遵守し、市内業者をより多く活用してもらいたい。

添付：公共公益ゾーンとしての提案図



武家屋敷イメージ



あやめ園イメージ



図書館・博物館・美術館・多目的ホールイメージ



道の駅イメージ



木造 市庁舎・商工会議所イメージ

新発田商工会議所 会館整備検討委員会



芝商発第 320 号
平成 22 年 6 月 30 日

新 発 田 市
市 長 片 山 吉 忠 様

新 発 田 商 工 会 議 所
会 頭 佐 藤 哲 也



新発田市庁舎建設に伴う要望について

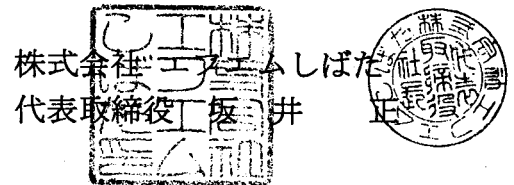
時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃は当商工会議所運営に格別なるご高配を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、当所よりの「新発田市新庁舎建設に伴う提言」に基き、当商工会議所会館についても、公共公益ゾーンの中にあり、新発田市の産業振興はじめ、中心市街地活性化などの「まちづくり」などにおいて一体的に取り組む必要があることから、新発田市の新庁舎建設にあたり、様々な検討課題及び条件等があるものの「新庁舎」建設に際して、当商工会議所も含めた一体的開発等についての検討を要望いたします。



平成22年7月14日

新 発 田 市
市 長 片 山 吉 忠 様



新発田市庁舎建設に伴う要望について

時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。日頃は、弊社エフエムしばたの放送事業運営に格別なるご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、新発田市におかれましては、平成26年度の新庁舎完成を目指す方針が決定されたとの報道発表が昨年12月にありました。この新庁舎建設につきましては大変期待するものであり、新発田市における中心となる建物でもあり、新発田市のまちづくりの拠点と言えます。また、安心・安全のまちづくりとして緊急時の情報発信の拠点でもあります。

弊社エフエムしばたでは、平成9年度より新発田市災害緊急放送に関する協定を新発田市と結び、これまでも様々な緊急情報を発信してきました。そして、平成20年度には全国瞬時警報システムを新発田市と連携させて頂き導入し緊急時の情報発信及び情報提供を行なわせていただいております。

つきましては、新発田市まちづくり総合計画にある基本目標の推進を図るため、非常時及び緊急時における情報発信の整備は勿論、地域に密着した情報発信を目指し、将来を見据えた情報発信基地としての新庁舎建設をご検討頂きたく、下記の内容をご要望いたします。何卒、ご検討をお願い致します。

記

1. 新庁舎建設においては、防災機関の中核として情報収集が図れるとともに緊急時及び非常時においてその運用ができ、迅速な情報発信が可能な機能の推進を頂きたい。
2. 弊社エフエムしばたについては、新発田市生涯学習センターに事務所を置かせて頂いております。現在、新発田市災害緊急放送に関する協定を結び放送を行なっておりますが、緊急時通信網の寸断等も予想され、新発田市及び新発田市災害本部からの情報が瞬時に得られない場合も考えられます。このことから、新庁舎においても放送ができる機能を持たせることで情報発信が可能となりますので、「新発田市役所」建設に際して、弊社エフエムしばたも含めたご検討を頂きたい。

